

第61回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成29年 6月23日(金)
15時00分～16時55分
場 所 事務局第1会議室(本部棟3階)

出席者 長谷部勇一(議長), 大門正克, 森下 信, 中村文彦, 箱田規雄, 高木まさき
相澤益男, 亀崎英敏, 佐藤禎一, 蛭田史郎, 松本洋一郎

議事に先立ち, 議長からの挨拶があった。

議 事

I 議事録報告

第59回議事録(案)(資料1-1)及び第60回議事録(案)(資料1-2)について説明があり, 確認した。

II 報告事項

1. 「平成29年度学長戦略経費(第1次)の配分」について

議長(学長)から, 資料2に基づき, 平成29年度学長戦略経費(第1次)の配分について, 業務運営の改善を図るとともに, 学長がリーダーシップを発揮し, 第3期ビジョンを達成するために, 必要な取り組みに対し配分を行った旨の報告があった。

なお, 委員から学長が財政改革について述べたことが極めて重要であることから, これに関する資料の有無について確認があった。議長(学長)から, 昨年度の経営協議会で平成27年度の財政改革方針について報告済みであり, 参考資料がある旨の説明があった。

2. 「育児休業等規則の一部改正予定」について

理事(総務担当)から, 資料3に基づき, 育児休業等規則の一部改正予定について, 10月1日より国の法律が改正(育児・介護休業法)されることに伴い, 本学の規則改正を行う旨の事前報告があった。

3. 「第2期中期目標期間評価結果」について

理事(研究・評価担当)から, 第2期中期目標期間評価結果について, 資料4-1に基づき, 本学の「1.全体評価, 2.項目別評価」報告があり, 引き続き資料4-2に基づき各大学の評価結果一覧から特に優れた他大学の取り組み等について報告があった。

4. 「インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定」について

理事(財務・施設担当)・事務局長から, インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定について, 資料5に基づき, インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として行動計画を策定したこと, 今後は施設個々に整備計画をまとめ, 何を優先的に概算要求し長寿命化を図っていくかの材料にしたい旨の報告があった。

III その他報告

1. 「基金」について

理事(総務担当)から, 平成28年度設置された卒業生基金室にて, 基金を集めるにあたり, 本学が何に取り組もうとしているかという冊子(資料6-1)及び基金の趣意書(資料6-2)を作成したこと, 今後, 資料を基に基金の集め方について検討していく旨の報告があった。また, 資料6-3では, 企業の人事担当者から見た大学イメージランキングでの本学の評価について報告があった。

IV 審議事項

1. 「部局長選考方法の改革」及び「国立大学法人横浜国立大学部局長等選考規則の制定(案)」等について

理事（総務担当）から、部局長選考方法の改革について、資料7-1に基づき、学内部局長選考方法の改革案をまとめたこと、大学ガバナンスの意味について十分な学内周知を行い、今年度の部局長選考から実施する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。これを踏まえ、資料7-2に基づき、学内関連諸規則を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員から部局長選考の部局長の定義及び3名以内の複数名とする候補者の選出数について確認後、将来的に学外者が部局長の適任者になるケースが想定できないかの意見があり、理事（総務担当）から、今後の検討課題にしたい旨の発言があった。

2. 「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について

理事（研究・評価担当）から、本学では、第3期中期目標・計画に対して平成33年度の中期計画の達成に合うような形で平成28年度からロードマップを作成し、各年度で年度計画を立てている旨の説明後、資料8に基づき、業務の実績に関する報告書(案)について、「○全体的な状況、○戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況、○項目別の状況」等に内容が大きく分かれていること、項目別の状況では、進捗状況がほとんどⅢの自己評価のなか、Ⅳ（計画以上）とⅡ（達成していない）の自己評価が各1ある旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員から、概算要求の中から戦略的に重点を置いているものについて評価されるため、28事業年度の実績をベースにした戦略性との対応が重要である旨の意見があった。

3. 「平成30年度概算要求（施設整備費要求事業）」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料9に基づき、「平成30年度概算要求（施設整備費要求事業）」について、新たに老朽改善等のため経年劣化の激しい3件を付け加え要求する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 「平成28年度決算(案)」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、平成28年度決算(案)について、資料10に基づき、貸借対照表は本学の資産・負債状況の財政状況、損益計算書は1年間の運営状況である旨の説明があった。続いて、理事（研究・評価担当）から、産学連携のストラテジー、基本方針について補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員から、科学研究費（直接・間接経費）、共同研究経費等を含めた全体の流れを把握した経営が必要であること、教育研究に携わる人の人件費に関しては、お金の使い方の分析が重要なところである旨の意見があった。また、理事（総務担当）から、教育・研究に波及する非常勤職員の雇用継続については、他大学の様子を見ながら円滑な整備設計をしていきたい旨の発言があった。

V 討議事項

1. 「大学ガバナンスを踏まえた今後の対応」について

議長（学長）から、学長のリーダーシップによって本学の特色を一層鮮明にして教育・研究を推進することが重要な課題であると認識していることから、さらに、学長としてのリーダーシップを発揮した改革を進めるため、部局を回り、教育研究の取り組みについて意見交換を緊密に行う部局懇談会を開催することとし、YNUの特色について一体感ある形で具体化し、実施につなげていきたい旨の説明があった。

なお、委員から、以下の意見があった。

- ・ 教員選考にある種全学的な観点で、介入するというのは極めてまずい言い方で、判断基準のあり方・評価のあり方を入れていくことが組織のガバナンス、組織のあり方、構成員のクオリティという観点で重要になってくる。
- ・ 部局の人事に学長との人事協議を経てというかたちで管理することは非常に重要

なことだが、透明性を高めて、基準がアクセスできる環境を担保しておくことが重要である。

- ・長期的にどういった方向に持っていくのか、実現のためにどうするかがベースにあることから、部局長の選考に学長の意向がもとになって各部局の意向が入るとするのは非常に重要である。教員募集の要件決定のところはかなり大きな力を働かせることが必要である。
- ・日本の国内成長には底が見えている。基本的には単なるグローバル進出ではなく、海外M&Aを含めた事業全体展開が盛んになっている。新しい社会のニーズに合わせた成果の実現、フレキシブルに新しい像を追究するというのがあるのではないか。
- ・もう一度基本的に法人の組織と大学の組織について、組織図、体制図を一度見直して基本に戻った方がよいのではないか。意志決定は体制図にあるが、部局長懇談会は当面この対応をするための懇談会であると理解している。

2. 「ロースクール」について

理事（総務担当）から、今年度については募集を継続しているが、他大学が募集を停止する判断に至っていることから、本学でも検討すべき事項を整理し、判断指標に基づいて今後の対応を進めている旨の説明があった。判断指標については、入学者と司法試験合格率が重要であり、他の数値データについても必要に応じて検討を行うこととし、また、現状の打開のため、様々な取組を行っているなか、全体を併せて今後のあり方を考える必要があると考えており、9月の司法試験の結果も踏まえた指標データの検討をしていきたい旨の説明があった。

なお、委員から、以下の意見があった。

- ・成功している大学は、法科大学院が評価されている。評価を分析し参考になることを実施していく方法もある。ステークホルダーについては、県や市の地方公共団体への活動はできているのか。
- ・法科大学院を作った状況と、現在求められている要望、環境が変わってしまった。法学は商業法学を中心に強化していくのであればそれとして、司法試験の関連には、他大学との連携も含めたまったく違った視点でのアプローチ、その他新しいLSのあり方を検討されてもよいのではないか。

以 上